OCN光　IPoEサービスに関する
重要事項説明書

[IPoE対応ルーター01/
IPoE対応ルーター02利用]

2025年7月1日
NTTドコモビジネス株式会社

本サービスのご利用にあたっては、電気通信事業法第26条（提供条件の説明）の趣旨を鑑みた、この「重要事項説明書」の内容を十分ご理解の上お申し込みください。
本サービスは「IP通信網サービス契約約款」（以下「本契約約款」）に基づいて提供します。

【第6種オープンコンピュータ通信網サービス一覧表（抜粋）】

本書説明記載部分

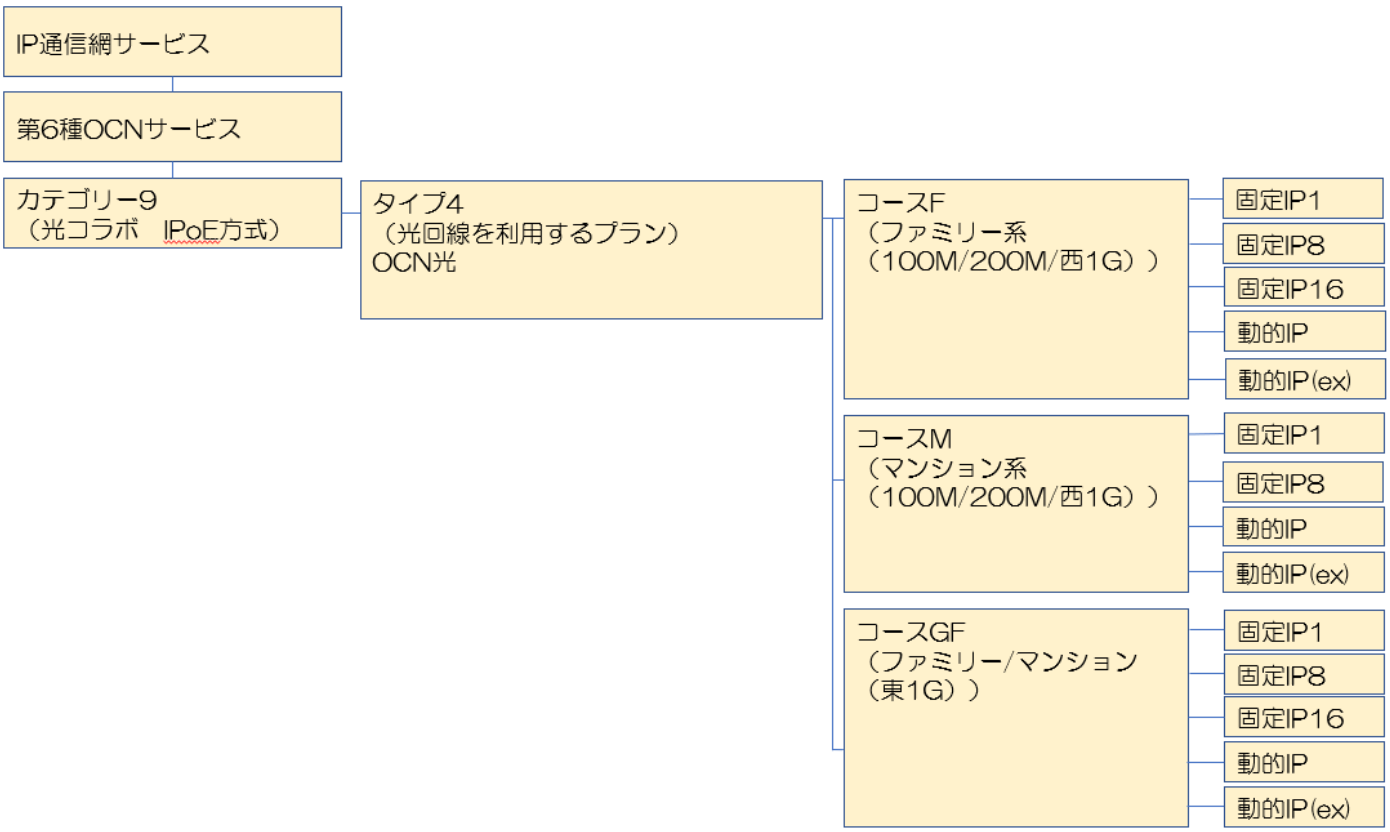

1．事業者の概要

事業者の名称	NTTドコモビジネス株式会社 （登録番号（電気通信事業者）：第235号）

2．お問い合わせ先

【ご契約前】 サービスに関する お問い合わせ	電話　：　0120-003-300 *音声ガイダンスに従って"2"を選択 対応時間　：　9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）
【ご契約後】 サービスの利用方法や 設定内容に関する お問い合わせ	電話　：　0120-047-644 *音声ガイダンスに従って"4"を選択 対応時間　：　9:00～18:00　（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く） メール　：　tech-support@ntt.com
故障に関する お問い合わせ	電話　：　0120-047-644 *音声ガイダンスに従って"1"を選択、次に"2"を選択 対応時間　：　24時間 メール　：　trouble-biz@ntt.com

料金に関する お問い合わせ	電話　　：　0120-047-128 対応時間　：　9:00～17:00　（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く） WEB　　：　https://www.ntt.com/b-charge
契約（変更・解除）のお申込み	電話　　：　0120-003-300 *音声ガイダンスに従って"2"を選択 対応時間　：　9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

3. 電気通信サービスの概要

サービスの名称	OCN光　IPoE　（カテゴリー9（光コラボ IPoE方式））
サービスの内容	• OCN光 IPoEサービスは、NTT東日本・西日本が卸提供する光回線サービスである「光コラボレーションモデル」を活用し、当社がIPoE方式で提供するインターネット接続サービスと光回線サービスを一括提供するサービスです。 • 本サービスでは本サービス専用のルーター機器（機種名：IPoE対応ルーター01またはIPoE対応ルーター02をレンタル提供します。
サービスの品質	• アクセス回線にベストエフォート型光回線を使用しているため、表示速度については規格上の最高速度であり、またネットワークを複数のお客さまで共有するサービスであることから、品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。 • アクセス回線が200Mまたは1Gの場合で100Mbpsを超える通信速度でご利用いただくためには、1GbpsのLANインターフェースに対応した宅内機器が必要となります。100MbpsのLANインターフェースに対応した宅内機器でもご利用は可能ですが、最大通信速度は100Mbpsとなります。 • 標準プラン、ワイドプランともに通信速度やサービス品質の保証はございません。 • ワイドプランで提供する企画型ふくそう抑制機能は、帯域を継続的かつ大量に占有する、またはそのおそれのある当社所定の通信について、当社が当該通信を他の通信と区別する等の制御をすることにより、当該通信がそれ以外の通信に与える影響を緩和する機能です。ただし、ふくそうが起こらないことを保証するものではありません。 • ワイドプランのお申込み時は、「企画型ふくそう抑制機能」を提供する目的に限り、当社が契約者の通信に係るＩＰアドレス、ポート番号等及びアプリケーション層のデータ等を機械的および自動的に取得することによって別に定める当社所定の通信を検知し、当該通信に割り当てる帯域を制御等することについて、あらかじめ包括的に同意していただきます。所定の通信については当社のホームページに掲載します。 URL: https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/business/services/network/internet-connect/ocn-business/ftth/ipoe_w-appli/pdf/appli_service.pdf • 企画型ふくそう抑制機能は、全ての企画型ふくそうトラフィックを抑制するものではなく、また当該通信以外の通信への影響がないことを保証するものではありません。 • アプリコントロールで提供する機能は、当社が別に定めるアプリケーションに係る通信について、あらかじめ当社が当該通信を他の通信と区別する等の制御をすることにより、当該アプリケーションを円滑に利用することができる機能です。ただし、ふくそうが起こらないことを保証するものではありません。 • アプリコントロールのお申込み時は、この機能を提供する目的に限り、当社が契約者の通信に係るＩＰアドレス、ポート番号等及びアプリケーション層のデータ等を機械的および自動的に取得することによって、当社が別に定めるアプリケーションに係る通信を検知し、当該通信に割り当てる帯域を制御等することについて、あらかじめ包括的に同意していただきます。所定の通信については当社のホームページに掲載します。

	URL: https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/business/services/network/internet-connect/ocn-business/ftth/ipoe_w-appli/pdf/appli_service.pdf ・ アプリコントロールは、この機能による当該アプリケーションの円滑な利用を保証するものではありません。 ・ 一部のお客さまが多くの通信をされることにより、ネットワークの混雑状態が継続することを避けるため、通信量を制限する場合があります。詳細は当社WEBサイトにてご確認いただけます。 URL: https://www.ntt.com/business/services/network/internet-connect/ocn-business/bocn/gijyutsu/qualityimprovement.html ・ ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、ネットワークへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。
料金等	■ 月額料金の日割計算 ・ IP通信網サービスについて、料金月の初日以外の日に利用開始、品目等の変更および契約の解除があった場合は、月額で定める利用料金および使用料を日割します。ただし、次に掲げるオプションの月額料金は、開始月を無料、解約月を1ヶ月請求とさせていただきます。 - ひかり電話、テレビオプション、OCNリモートサポートサービス ・各種料金の詳細は別紙料金表をご確認ください。 ・その他、料金の請求についての詳細は「2. お問い合わせ先」まで問い合わせください。
最低利用期間	・本サービスにおける最低利用期間はサービスを提供した日から起算して1ヵ月となります。但し、2年自動更新型割引の場合この限りではありません。 ・最低利用期間内に本サービスを解除された場合には、残余期間に対応する定額利用料に相当する額を、当社が定める期日までに一括してお支払いいただきます。 ・また、最低利用期間内に定額利用料金が減額となるサービス変更を行った場合、残余期間に対応する差額［＝（移行前サービスの定額利用料－移行後サービスの定額利用料）×残余期間］を当社が定める期日までに一括してお支払いいただきます。
高額利用割引	・ 適用の対象は、次のとおりとします。 「第2種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第3種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第5種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第6種オープンコンピュータ通信網サービス」および当社の他の電気通信サービスに係る契約により構成されるものとし、契約約款　料金表（高額利用割引）において、当社が別に定めるものを除きます。 ・ 高額利用割引は、割引対象サービスのご利用料金が1契約で月額100万円（税込110万円）を超える場合は自動的に適用され新たなお申し込みは不要です。 ・ 同一名義で複数の割引対象サービスのご利用料金金額が月額100万円（税込110万円）を超える場合は、別途お客さまからのお申し込みをもって適用いたします。 ・ 高額利用割引のご利用に際してご契約名義は同一名義に限定いたします。また「付加機能利用料」・「工事費」・「申請手数料」・「ドメイン維持管理料」・「機器使用料」は割引対象外です。
２年自動更新型割引について	・ OCN光の固定IPメニュー（IP1/IP8/IP16）を対象とします。（NTT東日本・西日本エリアともに提供）24か月単位での継続利用をお約束いただくことにより、ご契約中のOCN月額基本料からファミリーは1,000円（税込1,100円）、マンションは650円（税込715円）を減額します。 ・ 解約のお申し出がない限り、24か月ごとの自動更新となります。 ・ 当割引サービスをご利用いただくには、お申し込みが必要となります。（本サービスに係る料金は発生しません） ・ 利用開始日は以下の通りとします。 - 光回線と同時申込：回線の利用開始日より減額

	- 単独申込：2年割適用開始日より減額□契約満了月およびその翌月・翌々月の3カ月間を契約内容見直し期間とします。それ以外の期間において解約される場合、違約金が発生します。 • 違約金は残余期間に関係なく、一定額を請求させていただきます。（ファミリー10,000円（不課税）／マンション6,500円（不課税）） • 2年自動更新型割引のプラン間で変更を行う場合、違約金は発生しません。この場合、起算日は引き継ぎます。
契約の成立	• 本契約約款に基づく契約の成立は、お客さまからお申し込みをいただいた日をもって成立するものとさせていただきます。ただし、そのお申し込みに不備がある場合や本契約約款に定める「当社が承諾しない場合」に該当する場合はお承り出来ないことがございます。 • また、お承りのご連絡は、ご利用開始日前に郵送する『ご利用内容のご案内』をもって代えさせていただきます。
利用中止	• 当社は、次の場合には、IP通信網サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。この場合、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。 - 当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき - 契約約款共通編第26条（通信利用の制限等）の規定により、通信利用を中止するとき
契約の解除	• 契約者が次のいずれかに該当する場合、当社は契約を解除することがあります。 - 料金その他の債務について、支払期限を経過してもなおお支払いいただけないとき - 次項に定める契約者の義務の規定に違反したとき • 契約の強制解除の場合、敷設したアクセス回線設備の撤去工事を行わない場合があります。
契約者の義務	• 契約者には次のことを守っていただきます。なお、契約者がこれらの規定に違反して電気通信設備を亡失し、またはき損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を契約者に負担していただきます。 - 故意に電気通信設備を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと - 当社がIP通信網サービスに係る業務の遂行上支障がないと認めた場合を除いて、当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備に他の機械、付加物品等を取り付けないこと - 当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備を善良な管理者の注意をもって保管すること - アクセス回線二重化を行う場合において、２の加入者回線等または契約者回線を同時に使用する通信を行わないこと - 他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、または他人の利益を害する態様でIP通信網サービスを利用しないこと • なお、次項に定める禁止事項に抵触すると当社が判断した場合には、本項の義務違反があるものとみなします。

IP通信網サービスにおける禁止事項	• 契約者はIP通信網サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。 - 他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為 - 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為 - 他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為 - （詐欺、業務妨害等の）犯罪行為またはこれを誘発もしくは扇動する行為 - わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像もしくは文書等を送信し、または掲載する行為 - 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為 - IP通信網サービスにより利用しうる情報を改ざんし、または消去する行為 - 他人になりすましてIP通信網サービスを利用する行為（偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。） - 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他人が受信可能な状態のまま放置する行為 - 本人の同意を得ること無く不特定多数の者に対し、商業的宣伝もしくは勧誘の電子メールを送信する行為およびボイスモードに係る通信をする行為 - 本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱くまたはそのおそれのある電子メールを送信する行為およびボイスモードに係る通信をする行為 - 当社もしくは他人の電気通信設備の利用もしくは運営に支障を与える、または与えるおそれのある行為 - その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為 - その他公序良俗に違反し、または他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為
承継・改称	• 相続または法人の合併もしくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人、合併後存続する法人もしくは合併により設立された法人または分割により設立された法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて所属IP通信網サービス取扱所に届け出ていただきます。 • 契約者の地位の承継が二人以上になる場合等は所属 IP 通信網サービス取扱所にお問い合わせください。
譲渡	• 利用権の譲渡は、当社の承認を受けなければ、その効力を生じません。利用権の譲渡の承認を受けようとするときは、当事者が連署した当社所定の書面により、IP通信網サービス取扱所にご請求ください。 • 利用権の譲渡があったときは、譲受人は、契約者（譲渡人）の有していた一切の権利および義務を承継します。
料金の請求、支払方法および支払期限	• 契約者は料金および工事に関する費用を、当社が定める期日までに、当社が指定するIP通信網サービス取扱所または金融機関等でお支払いください。 • 料金および工事に関する費用は、支払期日の到来する順にお支払いください。
契約者申し出による契約の変更・解除について	• 契約者が当社へ契約変更、および解除申込を実施する場合、当社営業担当もしくはお客さまサービスセンタへご連絡ください。その際、以下の情報が必要となりますのでご用意ください。 【契約変更の場合】契約者情報、お客さま番号、変更内容に関わる情報等 【契約解除の場合】契約者情報、お客さま番号等 • なお、変更・解除に伴い、当社へ申込書を提出していただく事となります。

工事日直前の取消し等の取扱い（2024年4月1日以降申込みの工事に適用）	• 工事日の前営業日0時以降に、工事日の変更や工事の取消し等を請求された場合、工事の変更等に係る諸経費として、次に掲げる手数料を請求させていただく場合がございます。 【新設工事】3,000円（3,300円）/回 【変更工事】2,000円（2,200円）/回 ※カッコ内は税込金額です。
アクセス回線の変更／解約や設置場所移転について	• 本サービスの変更（ファミリー⇔マンション、固定IPアドレス数変更等）の際は当社営業担当もしくはお客さまサービスセンタを通じてお手続きを行っていただきます。 • 変更申し込み手続き後、IPoE対応ルーター01/IPoE対応ルーター02の設定変更が必要になる場合があります。 • 設定変更はIPoE対応ルーター01の場合はお客さまにて行っていただきます。IPoE対応ルーター02の場合はセンドバックまたはオンサイト工事、リモート工事にて行います事をご了承ください。 • 設置場所移転の際は、当社営業担当もしくはお客さまサービスセンタを通じてお手続きを行っていただきます。また、IPoE対応ルーター01/IPoE対応ルーター02の設定変更が必要になる場合があります。 • 本サービスの固定IPプランをご利用のお客さまは、移転先によってIPアドレスが変更となる場合がありますので、ご注意ください。 • 設置場所移転の場合、お申し込み手続き完了後にNTT東日本・西日本の予約システム端末にて、アクセス回線の工事日予約を行います。工事可能日時および工数はNTT東日本・西日本により、あらかじめ決められています。したがって基本的に工事日調整はできません。お客さまのご希望に添えない場合がありますが、あらかじめご了承ください。 • 本サービスを解約した場合、NTT東日本・西日本がお客さまに直接提供するものを含む全てのオプションサービスが自動的に解約となります。
損害賠償	• 当社は、当社の原因により本サービスを提供しなかった場合は、当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、契約者の損害を賠償します。 • また、当社が、当社の提供区間および特定事業者の提供区間を合わせて料金設定を設定している場合で、その特定事業者の原因によりサービスを提供しなかった場合も同様とします。 • ただし、特定協定事業者が自社の契約約款およびその料金表によりその損害を賠償する場合はこの限りではありません。 • 損害賠償の額は、サービスが利用できなかった状態を当社が知った時刻以降24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの料金の合計額に限って損害を賠償します。（詳しくは、本契約約款 共通編第38条および別冊第99条を参照ください。）
免責	• 当社は本サービス提供に係わる設備、電気通信設備の設置、撤去、修理または復旧の工事において、契約者に関する土地、建物、工作物等に損害を与えた場合で、やむをえない理由があった場合はその損害の賠償を行いません。 • 当社は本サービス約款の変更により、自営端末設備（契約者が設置する端末設備）を変更する場合であっても、その改造等に要する費用は負担しません。
契約約款	• 本契約約款および契約約款の改訂に関するお知らせは、当社のホームページに掲載します。 URL： https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html
工事・故障情報	• 本サービスに関する工事予定および故障情報のお知らせは、当社のホームページに掲載します。 URL： https://support.ntt.com/maintenance/

個人情報の扱い	• 本サービスを提供するにあたり、サービス提供に必要なお客さまの情報をサービス提供に必要な他の事業者に提供することについて同意していただきます。 URL： https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html
その他の提供条件	本サービスの提供条件詳細については「OCN光　IPoEサービスに関するご利用上の注意」をご覧ください。

別紙

第6種OCN 料金表

（1） 初期費用

■新規

（単位：円）

初期費用項目		料金		備考
		ファミリー	マンション	
アクセス回線工事費		23,000 （税込25,300）	23,000 （税込25,300）	基本工事費、屋内配線工事費、回線終端装置設置工事費
ネットワーク工事費	動的IP/動的IP(ex)	無料		
	IP1/IP8/IP16	3,000 （税込3,300）		
IPアドレス登録料*1		5,500 （税込6,050）		
ドメイン名代行申請手数料*2	属性型ドメイン	5,762 （税込6,338.2）		
	汎用/都道府県ドメイン	4,500 （税込4,950）		
	gTLD（.com）	5,900 （税込6,490）		

*1：他プランからのIPアドレス継続利用の場合にはIPアドレス登録料は不要です。

*2：OCNサブドメインや、既に取得済みのドメインをご利用の場合にはドメイン登録料は不要です。

■転用、事業者変更（入）

（単位：円）

初期費用項目	料金	備考
事務手数料	3,000（税込3,300）	

■光回線再利用（入）

（単位：円）

初期費用項目		料金	備考
		ファミリー	
アクセス回線工事費*1		18,600 （税込20,460）	基本工事費、回線終端装置設置工事費
ネットワーク工事費	動的IP/動的IP(ex)	無料	
	IP1/IP8/IP16	3,000 （税込3,300）	
IPアドレス登録料*2		5,500 （税込6,050）	
ドメイン名代行申請手数料*3	属性型ドメイン	5,762 （税込6,338.2）	
	汎用/都道府県ドメイン	4,500 （税込4,950）	
	gTLD（.com）	5,900 （税込6,490）	

*1：工事内容により追加工事費が発生する場合があります。

*2：他プランからのIPアドレス継続利用の場合にはIPアドレス登録料は不要です。

*3：OCNサブドメインや、既に取得済みのドメインをご利用の場合にはドメイン登録料は不要です。

■変更

（単位：円）

初期費用項目	料金		備考
	ファミリー	マンション	
アクセス回線工事費*1	23,000 （税込25,300）	23,000 （税込25,300）	

ネットワーク工事費	無料	・設置場所変更（フレッツ県域エリアを跨がず、タイプ/プラン変更等が無い場合） ・動的IP内または動的IP(ex)内での契約タイプの変更（ファミリー→マンション、PPPoE→IPoE、標準⇔ワイド、動的IP⇔動的IP(ex)等） ・動的IP内または動的IP(ex)内での契約コースの変更（100M→1G等） ・固定IP（IP1/IP8/IP16）→動的IPまたは動的IP(ex)への変更
	2,000（税込2,200）	・設置場所変更（フレッツ県域エリアを跨ぐ場合） ・固定IP内で契約タイプの変更（ファミリー→マンション、PPPoE→IPoE、標準⇔ワイド等） ・固定IP内で契約コースの変更（100M→1G等） ・IPアドレス個数の変更（IP1→IP8等） ・動的IPまたは動的IP(ex)→固定IP（IP1/IP8/IP16）への変更 ・ドメイン利用形態の変更（OCNサブドメイン→独自ドメイン） ・サービス内容の変更（利用ドメインの変更、DNSサービス追加等） ・端末変更および端末紛失時の再払い出し

*1：工事内容により工事費が異なる場合があります

※ 夜間帯および年末年始の実施工事の場合、以下の通り割増工事費をいただきます。

対応時間	8:30-17:00	17:00-22:00	22:00-8:30
平日・土日・祝日	1倍	1.3倍	1.6倍
年末年始（12/29-1/3）	1.3倍	1.3倍	1.6倍

※ 訪問時刻指定工事（1時間ごとに設定可能）をご希望される場合、訪問時刻指定工事費を加算した金額をいただきます。

・昼間（9:00～16:00）　11,000円（税込12,100円）
・夜間（17:00～21:00）　20,000円（税込22,000円）
・深夜（22:00～翌8:00）　30,000円（税込33,000円）

※ 開通工事支援メニューとして、配線ルート構築工事、または構内ルート調査、または工事結果報告をご希望される場合、該当工事費を加算した金額をいただきます。いずれのメニューも、夜間帯および年末年始の実施の場合、割増工事費の対象となります。

＜配線ルート構築工事＞
回線開通工事と当日に実施　14,000円（税込15,400円）
回線開通工事と別日に実施　27,000円（税込29,700円）
＜構内ルート調査＞
構内ルート調査（通線確認なし）　13,000円（税込14,300円）
構内ルート調査（通線確認あり）　16,000円（税込17,600円）
＜工事結果報告＞
6,000円（税込6,600円）

※ 土日祝日および年末年始に光回線工事等を実施する場合、　土日休日工事費加算額　3,000円（税込3,300

円）を加算します。

- 夜間帯および年末年始の割増工事費が適用される場合は、割増後の工事費に3,000円（税込3,300円）を加算します。
- 土日祝日および年末年始に「時刻指定工事費」が適用される場合は、割増後の工事費に3,000円（税込3,300円）を加算します。
- 土日祝日および年末年始に構内ルート調査を行う場合は、本加算額が適用になります。（無償の現地調査は加算対象外）

※ 上記以外に、ひかり電話/ホームゲートウェイ/テレビオプション等の工事費が発生する場合があります。

（2）　月額利用料

■OCN光 IPoE　月額料金*5

（単位：円）

			標準プラン		ワイドプラン	
OCN 光 IPoE	動的 IP	ファミリー	8,900	（税込 9,790）	11,900	（税込 13,090）
		マンション	6,650	（税込 7,315）	9,650	（税込 10,615）
	動的 IP(ex)	ファミリー	12,400	（税込 13,640）	15,400	（税込 16,940）
		マンション	10,150	（税込 11,165）	13,150	（税込 14,465）
	固定 IP1	ファミリー	15,900	（税込 17,490）	18,900	（税込 20,790）
		マンション	13,650	（税込 15,015）	16,650	（税込 18,315）
	固定 IP8	ファミリー	24,900	（税込 27,390）	27,900	（税込 30,690）
		マンション	22,650	（税込 24,915）	25,650	（税込 28,215）
	固定 IP16	ファミリー	40,900	（税込 44,990）	43,900	（税込 48,290）
		マンション*7	38,650	（税込 42,515）	41,650	（税込 45,815）

■OCN光 IPoE　2年自動更新型割引適用後　月額料金*5*6

（単位：円）

			標準プラン		ワイドプラン	
OCN 光 IPoE [2 年自動更新型割引適用後]	固定 IP1	ファミリー	14,900	（税込 16,390）	17,900	（税込 19,690）
		マンション	13,000	（税込 14,300）	16,000	（税込 17,600）
	固定 IP8	ファミリー	23,900	（税込 26,290）	26,900	（税込 29,590）
		マンション	22,000	（税込 24,200）	25,000	（税込 27,500）
	固定 IP16	ファミリー	39,900	（税込 43,890）	42,900	（税込 47,190）
		マンション*7	38,000	（税込 41,800）	41,000	（税込 45,100）

*5：基本料金は、100M/200M/1Gのいずれのコースでも、同額で提供します。

*6：2年自動更新型割引は、契約内容見直し期間（契約満了月およびその翌月・翌々月の3カ月間）以外に解約または通常プランへ変更された場合、違約金をお支払いただきます。（ファミリーは一律10,000円/マンションは一律6,500円、不課税）

*7：NTT東日本エリアの1Gコースのみ提供します。

■オプション料金*8

（単位：円）

項目	料金
1G 対応無線 LAN ルーター（NTT 東日本のみ）	300（税込 330）
ホームゲートウェイ	0（税込 0）
無線 LAN カード	100（税込 110）
OCN ひかり電話	500（税込 550）
24 時間出張修理オプション*9	ファミリー：3,000（税込 3,300） マンション：2,000（税込 2,200）
OCN リモートサポートサービス	500（税込 550）
テレビオプション	660（税込 726）
v6 オプション追加ネーム（NTT 西日本のみ）*10	1 ネーム目：0 2～10 ネーム目：100（税込 110）/1 ネーム
アプリコントロール A	5,800（税込 6,380）

*8 ：NTT東日本・西日本が提供するオプションサービスをご希望する場合は、直接NTT東日本・西日本へお問い合わせください。ご利用の場合は、NTT東日本・西日本より提供します。

*9 ：オプション無⇔有の変更（切替）を同一月に複数回行うことはできません。

*10：NTT東日本エリアは「フレッツ・v6オプション」相当の機能をあらかじめ利用できる状態での提供となります。

※独自ドメインご利用時は別途「ドメイン名更新料（地域/属性/汎用JP型 ： 3,500円（税込3,850円） ／ gTLD：4,900円（税込5,390円）をいただきます（年額）。

■IPoE対応ルーター01/IPoE対応ルーター02 利用料金

（単位：円）

端末種別			IPoE 対応ルーター01	IPoE 対応ルーター02
初期費用	お客さま設置		無料	6,200（税込 6,820）
	オンサイト設置	9 時-17 時		30,000（税込 33,000）
		17 時-9 時		48,000（税込 52,800）
月額料金	センドバック保守		500（税込 550）	-
	オンサイト保守 平日 9-17 時		900（税込 990）	-
	オンサイト保守 24 時間 365 日		1,000（税込 1,100）	2,500（税込 2,750）
	コールドスタンバイ機		-	2,500（税込 2,750）
変更工事費	お客さま設置			6,200（税込 6,820）
	リモート工事	9 時-17 時		5,000（税込 5,500）
		17 時-9 時		8,000（税込 8,800）
	オンサイト工事	9 時-17 時		20,000（税込 22,000）
		17 時-9 時		32,000（税込 35,200）
廃止費用（端末回収）	お客さま撤去（回収キット送付）		無料	
	お客さま撤去（当社にて集荷）	9 時-17 時		無料

OCN光　IPoEサービスに関する
ご利用上の注意

[IPoE対応ルーター01/
IPoE対応ルーター02利用]

2025年7月1日

NTTドコモビジネス株式会社

OCN光 IPoEサービスご利用にあたっての注意事項

～第6種オープンコンピュータ通信網サービス（カテゴリー９）～

（１）サービス全般に関して

- OCN光 IPoEサービス（以下、本サービスと呼びます）は、NTT東日本・西日本が卸提供する光回線サービスである「光コラボレーションモデル」 を活用し、当社が、インターネット接続サービス（以下、OCNサービスと呼びます）と光回線サービスを一括提供します。
- IPoE対応ルーター01およびIPoE対応ルーター02はIPoE方式によりIPv4またはIPv6を利用して、NTT東日本・西日本のフレッツ網へ接続した通信でご利用いただけます。
- 本サービスでは本サービス専用のルーター機器（機種名：IPoE対応ルーター01/IPoE対応ルーター02をレンタル提供します。
- 設置場所および保守情報は、NTT東日本・西日本でも管理します事をご承諾願います。
- お申し込み後NTT東日本・西日本における調査および設計により、ご希望のアクセスサービスの提供が行えない場合があります。
- お客さまのご利用場所および設備状況や工事内容等により、ご利用開始までの期間は異なります。

（２）提供エリアに関して

- 本サービスの提供エリアは、NTT東日本・西日本が提供する「フレッツ光ネクスト」の提供エリアに準拠します。

（３）変更／解約や設置場所移転の際の注意点

- 本サービスの変更（ファミリー⇔マンション、固定IPアドレス数変更等）の際は当社営業担当もしくはお客さまサービスセンタを通じてお手続きを行っていただきます。
- 変更申し込み手続き後、IPoE対応ルーター01/IPoE対応ルーター02の設定変更が必要になる場合があります。
- 本サービスの固定IPプランをご利用のお客さまは、移転先によってIPアドレスが変更となる場合がありますので、ご注意ください。
- 設定変更はIPoE対応ルーター01の場合はお客さまにて行っていただきます。IPoE対応ルーター02の場合はセンドバックまたはオンサイト工事、リモート工事にて行います事をご了承ください。
- 設置場所移転の際は、当社営業担当もしくはお客さまサービスセンタを通じてお手続きを行っていただきます。また、IPoE対応ルーター01/IPoE対応ルーター02の設定変更が必要になる場合があります。
- IPoE対応ルーター02をIPv4でご利用いただいていたお客さまが、リモート工事でIPv6でのインターネット通信可能な設定変更をする場合、変更内容を反映するために再起動（通信断）が発生します。
- 設置場所移転の場合、お申し込み手続き完了後にNTT東日本・西日本の予約システム端末にて、アクセス回線の工事日予約を行います。工事可能日時および工数はNTT東日本・西日本により、あらかじめ決められています。したがって基本的に工事日調整はできません。お客さまのご希望に添えない場合がありますが、あらかじめご了承ください。
- 本サービスを解約した場合、NTT東日本・西日本がお客さまに直接提供するものを含む全てのオプションサービスが自動的に解約となります。

（４）IPoE接続およびIPv6アドレスのご利用について

- 本サービスを利用するためには、NTT東日本・西日本が提供するフレッツ・v6オプションの契約が必要となり、お申し込み時に自動で付与します。
- フレッツ・v6オプションはNTT東日本・西日本が提供するサービスであり、パソコンなどの機器に付与したIPv6アドレスを利用して、インターネットを経由せずNGNの網内で、お客さま同士がダイレクト（直接）に通信することを実現するサービスです。
- フレッツ・v6オプション契約に関する基本事項および料金については、NTT東日本・西日本の定めるIP通信網サービス契約約款を適用します。
- 本サービスではお客さまのご利用回線にIPv6アドレスを付与しますが、当社またはNTT東日本・西日本の工事等により、ご利用中のIPv6アドレスが変更となる場合があります。これに伴い、本サービスがご利用いただけなくなる場合がございますので、その際は、ご利用のパソコンや通信機器等の再起動等によりIPv6アドレスを再取得してください。また、本事象の発生時には、IPv4アドレスを用いる通信に一時的な

通信断が発生します。この際も、ご利用のパソコンや通信機器等の再起動等をお願いします。

（５）本サービスの接続機能について

- 本サービスは、IPv6アドレスの他に、IPv4アドレスを提供します。
  IPv4アドレスはお申し込み時の選択により動的IPまたは固定IP（IP1/8/16）でご利用可能です。
- 本サービス以外（PPPoE方式によるOCNサービスを含む）でご利用いただいていた動的/固定IPv4アドレスを引き継いで利用すること、ならびに本サービスでご提供する動的/固定IPv4アドレスを本サービス以外に引き継いで利用することはできません。
- 回線の設置場所を移転される際には、固定IPv4アドレスが変更になる場合があります。
- 動的IPv4アドレスのご契約では、利用できるプロトコルは、TCP/UDP/ICMPとなります。また、1つのIPv4アドレスを複数のお客さまで共有する形態にてサービス提供します。これに伴い利用可能なTCP/UDPポート番号が制限されるため、以下の通信がご利用いただけません。
  - 050IP電話（OCNドットフォン、OCNドットフォンオフィス等）
  - ダイナミックDNS
  - 外部公開サーバ
  - 特定のプロトコル （PPTP、SCTP等） を利用する通信
  - 特定のポートを使う通信
  - その他、共有されたIPv4アドレスでは利用できない通信
- 固定IPv4アドレスご利用時において、NTT東日本・西日本による工事等によりIPv6アドレスが変更となった場合、固定IPv4アドレスを用いる通信に一時的な通信断が発生します。

（６）IPoE対応ルーター01/IPoE対応ルーター02の接続に関する注意事項

- IPoE対応ルーター01は光回線の回線終端装置（ONU）にお客さまご自身で接続してください。接続完了後（接続完了までに数分程度かかります）、以下のサイトへアクセスいただき、接続確認をお願いします。
  接続確認サイト：https://v6test.OCN.ne.jp/
- IPoE対応ルーター02は「お客さま設置」でお申し込みの場合、光回線の回線終端装置（ONU）にお客さまご自身で接続してください。接続完了後（接続完了までに10分程度かかります）、以下のサイトへアクセスいただき、接続確認をお願いします。
  接続確認サイト：https://v6test.OCN.ne.jp/ （IPoE対応ルーター02の場合はIPv4接続となります）
- ホームゲートウェイ（ひかり電話対応ルーター）をご利用の場合、 IPoE対応ルーター01/IPoE対応ルーター02はホームゲートウェイの配下に接続してください。
- 従来のOCNプラン（認証ID/パスワードを設定して接続するプラン）からプラン変更してご利用になる場合は、ホームゲートウェイを再起動（電源OFF/ON）する必要があります。
- 動的IPv4アドレスから固定IPv4アドレス、もしくは固定IPv4アドレスから動的IPv4アドレスへの変更申し込みをした場合、変更日当日にIPoE対応ルーター01を再起動する必要があります。
- 動的IPv4アドレスから固定IPv4アドレスへ変更申し込みをされる場合には、変更申し込み前にお客さまご自身でIPoE対応ルーター01のファームウェアを更新する必要があります。更新方法については取扱説明書（ユーザーズマニュアル）をご確認ください。
- ファームウェア更新中に電源オフまたは再起動した場合、本機器が破損し利用できなくなる場合がありますのでご注意ください。
- 無線LANのご利用には、IPoE対応ルーター01、またはお客さまご自身でご用意される無線LANルーター等の接続設定が必要となります。IPoE対応ルーター02には無線LAN機能が搭載されていないため、無線LAN機能をご利用の際はお客さまご自身で無線LANルーター等を用意していただく必要がございます。
- ロングパケットとフラグメント処理について、インターネット向けIPv4通信のMTU値は1,460Byte（IPIP仕様に基づく）で、インターネット/フレッツ向けIPv6通信のMTU値は1,500Byte （IPoE仕様に基づく）となります。
- 自営端末設備を設置する際は、オーバーヘッドなどを加味し、適切なMTUやMSSを設定していただくようお願いします。
- IPoE対応ルーター02のIPv6通信では、お客さまLANからインターネットに対するTCP/UDP/ICMP(一部)のプロトコル通信およびインターネットからお客さまLANに対する戻りパケットのみ利用できます。

（７）サービス品質について

- アクセス回線にベストエフォート型光回線を使用しているため、表示速度については規格上の最高速度で

あり、またネットワークを複数のお客さまで共有するサービスであることから、品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。

- アクセス回線が200Mまたは1Gの場合で100Mbpsを超える通信速度でご利用いただくためには、1GbpsのLANインターフェースに対応した宅内機器が必要となります。100MbpsのLANインターフェースに対応した宅内機器でもご利用は可能ですが、最大通信速度は100Mbpsとなります。
- 標準プラン、ワイドプランともに通信速度やサービス品質の保証はございません。
- ワイドプランで提供する企画型ふくそう抑制機能は、帯域を継続的かつ大量に占有する、またはそのおそれのある当社所定の通信について、あらかじめ当社が当該通信を他の通信と区別する等の制御をすることにより、当該通信がそれ以外の通信に与える影響を緩和する機能です。ただし、ふくそうが起こらないことを保証するものではありません。
- ワイドプランのお申し込み時は、「企画型ふくそう抑制機能」を提供する目的に限り、当社が契約者の通信に係るＩＰアドレス、ポート番号等及びアプリケーション層のデータ等を機械的および自動的に取得することによって別に定める当社所定の通信を検知し、当該通信に割り当てる帯域を制御等することについて、あらかじめ包括的に同意していただきます。所定の通信については当社のホームページに掲載します。
  URL:https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/business/services/network/internet-connect/ocn-business/ftth/ipoe_w-appli/pdf/appli_service.pdf
- 企画型ふくそう抑制機能は、全ての企画型ふくそうトラフィックを抑制するものではなく、また当該通信以外の通信への影響がないことを保証するものではありません。
- アプリコントロールで提供する機能は、当社が別に定めるアプリケーションに係る通信について、あらかじめ当社が当該通信を他の通信と区別する等の制御をすることにより、当該アプリケーションを円滑に利用することができる機能です。ただし、ふくそうが起こらないことを保証するものではありません。
- アプリコントロールのお申込み時は、この機能を提供する目的に限り、当社が契約者の通信に係るＩＰアドレス、ポート番号等及びアプリケーション層のデータ等を機械的および自動的に取得することによって、当社が別に定めるアプリケーションに係る通信を検知し、当該通信に割り当てる帯域を制御等することについて、あらかじめ包括的に同意していただきます。所定の通信については当社のホームページに掲載します。
  URL:https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/business/services/network/internet-connect/ocn-business/ftth/ipoe_w-appli/pdf/appli_service.pdf
- アプリコントロールは、この機能による当該アプリケーションの円滑な利用を保証するものではありません。
- ネットワークのふくそう状態が継続される事を避けるため、通信速度を制限する場合があります。
- ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、ネットワークへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。

（８）保守について

- 本サービスに関わる全てのお問い合わせについて、当社の各種お問い合わせ窓口にて受付を行います。但し、OCNリモートサポートサービスについては、NTT東日本・西日本のリモートサポートセンタへお問い合わせください。
- OCN光における光回線区間の故障対応時間は9時～17時となります。従って、17時前に故障申告をいただいた場合でも、現地対応が翌日以降となる場合があります。（ただし、24時間出張修理オプションをご契約の場合は、故障対応時間は24時間となります。）
- 設備工事等のため、サービスを一時中断する場合があります。
- 当社設備区間に関する工事情報および故障情報は、当社のオペレーションサポートウェブに掲載しお知らせします。
  「https://support.ntt.com/maintenance/」
  ステップ1「ネットワーク」⇒ステップ2「インターネット接続」⇒ステップ3「OCN光」
- NTT東日本・西日本設備区間に関する工事情報および故障情報は、当社からのメール通知および、オペレーションサポートウェブへの掲載等によるお知らせを行いません。オペレーションサポートウェブに、以下のNTT東日本・西日本お知らせWebへのリンクを準備しますのでご確認ください。
  NTT東日本：https://flets.com/customer/const2/
  NTT西日本：https://www.info-construction.ntt-west.co.jp/info-report/ku010/kU010010/
  また、アクセス回線の提供元であるNTT東日本・西日本の施策として、設置場所への案内文書投函や訪問などの事前工事通知がNTT東日本・西日本の委託工事会社より直接現地に実施される場合がありますので、

その旨ご理解ご了承願います。

- 故障受付の際、宅内の回線終端装置やルーター等の状態確認/再起動（電源OFF/ON）等をお願いする場合があります。これらを実施いただけない場合、故障修理対応が実施できない場合がありますのでご了承ください。
- お客さまの過失によりONU等に故障が発生した場合は、故障修理費用についてはお客さまに請求させていただく場合があります。
- OCN光は、当社が提供するサービスですが、光回線区間の故障対応はNTT東日本・西日本またはその委託工事会社が対応しますのでご了承ください。
- 固定IP1、動的IPまたは動的IP(ex)では、ドメイン名代行申請やドメインの逆引き設定等、お客さまが自営でサーバを運用される際のサポートは一切しません。

（９）お申し込みに関する注意事項（転用、移転、解約等）

- 本サービスは、光回線の転用と同時にお申し込みいただくことはできません。光回線の転用完了後、変更申し込みにより本サービスの追加を行ってください。
- 回線の設置場所を移転する場合、移転手続きが必要になります。当社営業担当もしくはお客さまサービスセンタまで必ずご連絡ください。
- 本サービスの固定 IP プランをご利用のお客さまは、移転先によって IP アドレスが変更となる場合がありますので、ご注意ください。
- IPoE対応ルーター01の解約時には、解約時に送付する返却キットにてIPoE対応ルーター01（ACアダプタ、スタンド含む）のご返却をお願いします。なお、返却キットを受け取りできなかった場合や紛失した場合は送料をお客さまご負担にて以下の返却先にご返却をお願いします。

【送付先】
〒436-8501
静岡県掛川市下俣800番地
NEC プラットフォームズ（株）　装置製造部配送グループ　宛

- IPoE対応ルーター02の解約時は廃止申込書にてお申し込みいただき、廃止希望日の翌日から10営業日以内の回収日を指定していただきます。回収日に宅配会社が伺いますので、 IPoE対応ルーター02、電源ケーブル、電源ケーブル抜け防止金具、CAT5e LANケーブルのご返却をお願いします。コールドスタンバイ機をご契約の場合はコールドスタンバイ機本体を含め、コールドスタンバイ機に付属していた付属品もご返却をお願いします。なお、本サービスご利用開始日より3年を超過した場合は、電源ケーブル、電源ケーブル抜け防止金具、CAT5e LANケーブルのご返却は不要となります。お客さまにてご不要の場合は、ターミナル本体と一緒にご返却ください。当社にて処分させていただきます。

■アクセス回線の注意点

（１）アクセス回線部分の工事に関して

- 派遣工事が必要な場合、アクセス回線部分の工事の際は、NTT東日本・西日本もしくは関連工事会社が伺います。
- 現地調査および工事の際はお客さまの設置場所担当者の立会いが必要です。立会いされる方は、設置の場所、目的等をご理解の上、立会い願います。
- アクセス回線工事立ち合いの際は、NTT東日本・西日本が提示する工事確認書のお客さま確認欄にサインしていただく必要があります。その際、光回線の敷設工事が問題無く完了したことをご確認の上サイン願います。
- OCN光では、開通時にリンクアップ確認までを工事担当者が行う事を原則としております。確認の際は現地の立会い者の方も必ず同席いただき、リンクが確立されている事の確認をお願いします。
- 派遣工事が不要な場合、事前にONU等を送付しますので、お客さまご自身で取り付けをお願いします。
- 有料の開通工事支援メニュー（構内ルート調査/工事結果報告）をお申し込みされた場合、当日取消は不可のため該当工事費が全額請求となりますのでご注意ください。
- 光回線敷設には、配管が必要です。配管の有無につきましては、現地調査時に確認させていただきますが、配管が無い場合、お客さま（ビル）側に配管工事を行っていただき、配管設置が完了後に光回線の敷設工事となります。
- 電柱から直接宅内に光ファイバを引き込む場合、建物の壁に穴を開ける必要のある場合があります。お客さまの自社ビルで無い場合、お客さま側でビル側の承諾を得ていただく必要があります。
- マンションタイプをお申し込みの場合は、お客さま拠点の建物が既に当該タイプに対応済みの場合のみお申し込みが可能です。

（２）転用の際の注意点

- お客さまがNTT東日本・西日本と契約中のアクセス回線を、OCN光の契約に変更いただくことを「転用」といいます。お申し込みいただいた転用後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。
- お客さまは、アクセス回線を廃止／新設することなく、また契約IDや電話番号を変更することもなく継続利用が可能です。アクセス回線に関しての工事も発生しません。
- 転用の際には、まずNTT東日本・西日本に対し、転用承諾番号の払い出しを申請する必要があります。 NTT東日本・西日本から転用承諾番号が払い出されのち、当社に対し転用申し込みを行ってください。転用承諾番号の取得には、以下の情報が必要となります。
  （1）フレッツ光の契約ID、もしくはひかり電話番号　（2）契約者名
  （3）設置場所住所　（4）料金支払い方法および関連情報
- 転用承諾番号の有効期限は15日間（暦日）です。有効期限を過ぎた転用承諾番号は全て無効となりますので、改めてNTT東日本・西日本に対し、転用承諾番号の払い出しを申請する必要があります。
- OCN光「フレッツ」（別契約型）契約名義とNTT東日本・西日本アクセス回線契約名義に相違がある場合、NTT東日本・西日本の利用者情報を転用後のOCN光契約名義に統一します。 NTT東日本・西日本のサービスで、光コラボレーションモデル活用によるOCN光で提供対象外のオプションサービスをご利用の場合は、手続きに伴い利用者名変更の意思確認の連絡が、 NTT東日本・西日本から入る場合がございます。また、利用者名変更に伴い直接契約サービスの請求番号が変更となる場合があります（口座振替が解約になる等）。その場合は改めてNTT東日本・西日本へ口座振替をお申し込みが必要となりますので予めご了承ください。
- 転用と同時に、ひかり電話やビジネスパックVPN等のオプション追加はできません。転用完了後に、改めて変更申し込みでオプションの追加を行ってください。
- NTT西日本のBフレッツや光プレミアムのお客さまの転用は、まずフレッツ光ネクストへ変更を行った後、転用を行ってください。
- NTT東日本・西日本の「にねん割」「光もっともっと割」「どーんと割」等の割引契約は、転用後、OCN光には引き継がれず自動解約となります。この時、NTT東日本・西日本からお客さまへの違約金の請求はありません。
- 工事費分割払いを選択していた場合、工事費の残期間分は当社から、転用日の翌々月に一括請求させていただきます。
- NTT東日本・西日本のひかり電話（※）、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービスをご利用いただいている場合、光回線とあわせて自動的に転用されます。この場合、提供元は当社となり、サービス内容が

一部変更となる場合があります。その他のオプションサービスについては、引き続きNTT東日本・西日本から提供されます。
※グループ通話定額を引き続きご利用の場合は、別途当社へお申し込が必要です。

- 転用完了後のキャンセルはできません。転用完了後にアクセス回線の契約をNTT東日本・西日本との契約へ戻す場合は、事業者変更（出）でお手続きください。

（３）事業者変更（入）の際の注意点

- 当社以外の光コラボレーション事業者の光回線およびひかり電話サービスをご利用のお客さまが、光回線のご契約ID（※1）やひかり電話サービスの電話番号を変更することなく、当社が提供する企業向けOCN光サービスおよびOCN ひかり電話のご契約に変更されることを「事業者変更（入）」といいます。
（※1）CAF（またはCOP）から始まる英数字をいいます。
- 事業者変更後のサービス内容や料金については、当社が定めるOCN光サービスとしてのサービス内容や料金が適用されます。
- 事業者変更前にIPoEをご利用いただいている場合、事業者変更に伴いIPoE工事（閉塞・開通）が発生する場合があります。
- IPoE工事に伴い、一時的に通信できない時間帯がございます。
- 事業者変更にあたっては、お客さまご自身で変更前の光コラボレーション事業者から事業者変更承諾番号を取得いただき、その番号をもとに当社へ事業者変更のお申し込みをしていただく必要があります。事業者変更承諾番号の取得に関する詳細は、変更前の光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 取得された事業者変更承諾番号の有効期間は15日間（暦日）です。有効期限内に当社へのお申し込み手続きをお願いします。
- 事業者変更に伴い、お客さまと変更前の光コラボレーション事業者との間の契約は解約となり、新たにお客さまと当社との間で契約が締結されます。事業者変更前に適用されていた各種割引サービスおよびキャンペーンは継続されません。
- 事業者変更と同時の契約内容変更（ご利用中の品目変更、移転、フレッツオプションの変更等）はできません。当社への事業者変更手続き完了後に、別途お申し込みください。
- 事業者変更後のひかり電話について、グループ通話定額の継続利用をご希望の場合は、別途当社へのお申し込みが必要となります。
- NTT東日本・西日本と直接契約されているフレッツオプションサービス（ひかり電話、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、24時間出張修理オプション）があるお客さまについては、当社へ事業者変更をお申し込みいただく前までに、お客さまからNTT東日本・西日本のホームページまたはお電話にて、これらの直接契約されているサービスなどに関する留意事項の確認や、当社への情報開示に関する同意をしていただく必要があります。
＜NTT東日本＞0120-112-335（午前9時～午後5時 ※年末年始を除く）
https://flets.com/app10/kaiji/
＜NTT西日本＞0800-200-1057（午前9時～午後5時 ※年末年始を除く）
https://flets-w.com/collabo/change/entry/
- 事業者変更日前に事業者変更のお申し込みを取り消す場合であっても、事業者変更手数料をご請求することがあります。
- 事業者変更完了後のキャンセルはできません。完了後に事業者を変更する場合（変更を取り消す場合も含みます）は、あらためて事業者変更をお申し込みください。
- 開通トラブルなどへの対応にあたり必要な場合には、関連する回線情報などが対応に必要な範囲でNTT東日本・西日本または光コラボレーション事業者へ通知されることがありますので、あらかじめご了承ください。

（４）事業者変更（出）の際の注意点

- 当社が提供する企業向けOCN光サービスおよびOCN ひかり電話をご利用のお客さまが、光回線のご契約IDやひかり電話サービスの電話番号を変更することなく、当社以外の光コラボレーション事業者が提供する光回線および電話サービス、または、NTT東日本・西日本が提供するフレッツ光およびひかり電話に移行されることを「事業者変更（出）」といいます。
- 事業者変更に伴い、お客さまと当社との間の契約は解約となり（※2）、新たに、お客さまと変更先事業者（光コラボレーション事業者またはNTT東日本・西日本）との間で契約が締結されます。
（※2）OCN光からOCNフレッツ別契約型への移行の場合は、契約変更となります。

- 事業者変更後のサービス内容や料金については、変更先事業者が定めるサービス内容や料金が適用されます。事業者変更の前に適用されていたサービス内容や料金（各種割引およびキャンペーンを含みます。）は継続されません。
- 当社への事業者変更（出）のお申し込みは、OCN廃止申込書（※3）に事業者変更申込書を添付して、お申し込みください。
  （※3）：事業者変更後にOCNフレッツ別契約としてご利用になる場合は、OCN変更申込書でのお手続きとなります。
- 事業者変更承諾番号の発行を当社にお申し込みの際は、以下の情報が必要となります。
  （1） 光回線サービスのお客さまID、もしくはひかり電話番号
  （2） ご契約者名
  （3） 設置場所住所
  （4） 料金支払い方法および関連情報
- 円滑な事業者変更のため、OCN廃止希望日（フレッツ別契約へ移行される場合はOCN変更希望日）と、変更先事業者での利用開始日（事業者変更日）を「同日」としていただくことを推奨します。
- 事業者変更にあたっては、当社から事業者変更承諾番号を取得いただき、その事業者変更承諾番号とご契約者名義をもとに、変更先事業者へ事業者変更のお申し込みをしていただく必要があります。
- 事業者変更にあたっては、光回線に関するお客さま情報（ご契約者名、設置場所住所、ご利用中のサービスなど）が変更先事業者へ通知されますので、あらかじめご了承ください。
- 当社は、次の場合には、事業者変更承諾番号の発行をお断りすることがあります。
  （1） 支払期日を経過したご利用料金のお支払いがお済みでないとき。
  （2） 光回線の品目変更や移転、オプションの変更をお申し込みいただいているとき。
- 事業者変更承諾番号の有効期間は、当社発行日を含めて15日間（暦日）となりますので、有効期間内に変更先事業者へのお申し込み手続きをお願いします。
- NTT東日本・西日本と24時間故障修理出張サービスなど直接契約されているサービスがあるお客さまについては、当社での事業者変更承諾番号発行後、変更先事業者へお申し込みいただく前までに、お客さまからNTT東日本・西日本のホームページまたはお電話にて、 24時間故障修理出張サービスなどに関する留意事項の確認や情報開示に関する同意をしていただく必要があります。
  ＜NTT東日本＞0120-112-335（午前9時～午後5時 ※年末年始を除く）
  https://flets.com/app10/kaiji/
  ＜NTT西日本＞0800-200-1057（午前9時～午後5時 ※年末年始を除く）
  https://flets-w.com/collabo/change/entry/
- 事業者変更日後に事業者変更のお申し込みを取り消す（ご契約を事業者変更前の状態へ戻す）場合、「事業者変更（入）」に準じて事業者変更手数料をご請求するほか、OCN光の新規お申し込み（※4）に要する費用をご請求します。
  （※4）OCN光からOCNフレッツ別契約型への移行を元に戻す場合は、フレッツ別契約型からOCN光への契約変更となります。
- OCN ひかり電話をご利用の場合、事業者変更日をもってOCN ひかり電話は解約となり、解約日を含む月の月額利用料がかかります。（日割り計算は行いません）この場合、移行先のひかり電話サービスの料金と重複する場合があります。
  また、OCN廃止日と事業者変更日が月を跨ぐ場合（または1日で同日廃止の場合）、OCN廃止日以降もOCNひかり電話の月額利用料がかかります。
- 開通トラブルなどへの対応にあたり必要な場合には、関連する回線情報などが対応に必要な範囲でNTT東日本・西日本または光コラボレーション事業者へ通知されることがありますので、あらかじめご了承ください。

（5）光回線再利用（入）の際の注意点

- 現在、シェアドアクセス事業者が提供する光アクセスサービスをご利用のお客さまが、その光アクセス回線に関するお客さま拠点への引込線設備を再利用して、当社が提供する企業向けOCN光サービスに移行されることを「光回線再利用（入）」といいます。
  詳細はNTT東日本・西日本のWebページをご参照ください。
  ＜NTT東日本＞ https://flets.com/collabo/sairiyou/
  ＜NTT西日本＞ https://flets-w.com/collabo/sairiyou/
- 光回線再利用に伴い、お客さまと移行前のシェアドアクセス事業者との間の契約は解約となり、新たにお

客さまと当社との間で契約が締結されます。光回線再利用前に適用されていた各種割引サービスおよびキャンペーンなどは、当社に引継ぎされません。

- 光回線再利用前の光アクセスサービスにおいて提供されていたオプションサービスなども継続されません。
- 光回線再利用後のサービス内容や料金については、当社が定めるOCN光サービスとしてのサービス内容や料金が適用されます。
- 光回線再利用は、ファミリータイプが対象です。マンションタイプは対象外となります。また、移行前のシェアドアクセス事業者が光回線再利用に対応しているかをご確認の上、お申し込みください。
- 再利用する引込線の設置場所に関し、当社へのお申し込みと移行前のシェアドアクセス事業者へのお申し込みとで記載が異なる場合、対象の引込線が特定できないなどの理由により、光回線再利用を進めることができない場合があります。双方へのお申し込みにあたり、設置場所の記載が同じとなるよう、ご注意ください。
- 光回線再利用にあたっては、お客さまご自身で移行前のシェアドアクセス事業者から光回線再利用承諾番号を取得いただき、その番号をもとに当社へ光回線再利用（入）のお申し込みをしていただく必要があります。光回線再利用承諾番号の取得に関する詳細は、移行前のシェアドアクセス事業者へお問い合わせください。
- 取得された光回線再利用承諾番号の有効期間は15日間（暦日）となりますので、有効期間内に当社へのお申し込み手続きをお願いします。有効期間を過ぎた場合には、あらためて光回線再利用承諾番号の取得が必要となります。
- 光回線再利用の工事日程は、当社へお申し込み手続き後に、NTT東日本・西日本の予約システム端末にて工事日予約を行います。設備状況や工事可能日時・工数によっては、お客さまのご希望工事日に添えない場合がありますが、あらかじめご了承ください。
- なお、工事予定日の変更や光回線再利用（入）のキャンセルについては、当社までご連絡ください。
- 光回線再利用に伴う切替工事の際、通信サービスがご利用いただけない時間帯が発生します。
- 光回線再利用に関する工事実施の際、当日判明した設備状況などによっては、設備の全部または一部を再利用できない場合があります。この場合、お客さま同意のもと、新たな屋内配線の引き直しなどを行うことがあります。
- 当社へのお申し込み後、NTT東日本・西日本で引込線設備状況などを確認した結果、光回線再利用を適用することができない場合があります。また、工事当日に、現地の実際の設備状況によっても、光回線再利用の適用不可が判明する場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 光回線再利用の適用対象外となる場合、開通工事と廃止工事の再調整が必要となるため、当社および移行前のシェアドアクセス事業者へご連絡をお願いします。
- また、光回線再利用の適用対象外となる場合に、当社への新規申込みをキャンセルし、移行前のシェアドアクセス事業者が提供する光アクセスサービスを継続利用される際は、移行前のシェアドアクセス事業者および当社の双方に対し、そのことをご連絡いただきます。
- 光回線再利用にあたっては、再利用する引込線に関する情報（光回線再利用承諾番号、ご契約者名、設置場所住所、工事実施予定日など）がNTT東日本・西日本へ通知されますので、あらかじめご了承ください。
- なお、NTT東日本・西日本は、再利用する引込線の特定など、光回線再利用のスキームを適用する目的に限定して当該情報を利用いたします。
- 上記のほか、開通トラブルなどへの対応にあたり必要な場合には、関連する回線情報などが対応に必要な範囲でNTT東日本・西日本またはシェアドアクセス事業者へ通知されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- シェアドアクセス事業者の電話サービスで利用していた電話番号を継続してご利用を希望される場合、番号ポータビリティの手続きにより継続利用可能です。ただし、番号ポータビリティ可能な電話番号に限ります。当社へ番号ポータビリティのお手続きを実施していただく必要があります。
- 光回線再利用後のキャンセルはできません。完了後は、あらためて光回線再利用をお申し込みください。

（６）光回線再利用（出）の際の注意点

- 当社が提供する企業向けOCN光サービスをご利用のお客さまが、その光アクセス回線に関するお客さま拠点への引込線設備を再利用して、シェアドアクセス事業者が提供する光アクセスサービスに移行されることを「光回線再利用（出）」といいます。
  詳細はNTT東日本・西日本のWebページをご参照ください。
  ＜NTT東日本＞　https://flets.com/collabo/sairiyou/

＜NTT西日本＞　https://flets-w.com/collabo/sairiyou/

- 光回線再利用に伴い、お客さまと当社との間の契約は解約となり、新たにお客さまと移行後のシェアドアクセス事業者との間で契約が締結されます。
- 光回線再利用後のサービス内容や料金については、移行後のシェアドアクセス事業者が定めるサービス内容や料金が適用されます。光回線再利用の前に適用されていたサービス内容や料金（各種割引およびキャンペーンを含みます。）は、シェアドアクセス事業者に引継ぎされません。
- 光回線再利用は、ファミリータイプが対象です。マンションタイプは対象外となります。また、移行後のシェアドアクセス事業者が光回線再利用に対応しているかをご確認の上、お申し込みください。
- 再利用する引込線の設置場所に関し、当社へのお申込みと移行後のシェアドアクセス事業者へのお申し込みとで記載が異なる場合、対象の引込線が特定できないなどの理由により、光回線再利用を進めることができない場合があります。双方へのお申し込みにあたり、設置場所の記載が同じとなるよう、ご注意ください。
- OCN ひかり電話、テレビオプション、OCNリモートサポートサービス、24時間出張修理オプションをご利用の場合は、光回線再利用をもって解約となります。また、NTT東日本・西日本と直接契約されているサービスがある場合も解約となります。
- OCN ひかり電話をご利用の場合、移行後のシェアドアクセス事業者へ光回線再利用申し込みとあわせて番号ポータビリティの手続きを行っていただくことで、同じ電話番号を継続して利用することができます。詳細は、移行後のシェアドアクセス事業者までお問い合わせください。
- オプションサービスによっては、別途お客さまから解約申込みが必要となる（解約のお申し込みがない場合は料金の請求が継続される）場合があります。
- OCN ひかり電話をご利用の場合、解約日を含む月の月額利用料がかかります。（日割り計算は行いません）この場合、移行先の事業者の電話サービス料金と重複する場合があります。また、OCN廃止日と光回線再利用日が月を跨ぐ場合（または1日で同日廃止の場合）、OCN廃止日以降もOCN ひかり電話の月額利用料がかかります。
- 当社への光回線再利用（出）のお申し込みは、OCN廃止申込書に光回線再利用申込書を添付して、お申し込みください。
- 光回線再利用にあたっては、当社から光回線再利用承諾番号を取得いただき、その光回線再利用承諾番号をもとに、移行後のシェアドアクセス事業者へ光回線再利用のお申し込みをしていただく必要があります。
- 円滑な光回線再利用のため、OCN廃止希望日は、光回線再利用の工事日と「同日」にしていただくことを推奨します。
- 光回線再利用の工事日程は、移行後のシェアドアクセス事業者へのお申し込み後に決定します。なお、工事予定日の変更や光回線再利用のキャンセルについては、移行後のシェアドアクセス事業者までご連絡ください。
- 当社へお申し込みいただいたOCN廃止希望日を変更する場合は、速やかにご連絡をお願いします。
- 光回線再利用承諾番号の発行を当社にお申し込みの際は、以下の情報が必要となります。
  (1) 光回線サービスのお客さまID、もしくはひかり電話番号
  (2) ご契約者名
  (3) 設置場所住所
  (4) 料金支払い方法および関連情報
- 当社は、次の場合には、光回線再利用承諾番号の発行をお断りすることがあります。
  (1) 支払期日を経過したご利用料金のお支払いがお済みでないとき。
  (2) 光回線の品目変更や移転、オプションの変更をお申し込みいただいているとき。
- 光回線再利用承諾番号の有効期間は、当社発行日を含めて15日間（暦日）となりますので、有効期間内に移行後のシェアドアクセス事業者へのお申し込み手続きをお願いいたします。有効期間を過ぎた場合には、あらためて当社から光回線再利用承諾番号を取得していただく必要がありますので、ご注意ください。
- 光回線再利用承諾番号は、第三者に知られることがないよう、適切な管理をお願いします。光回線再利用承諾番号の漏えいがあった場合は、光回線再利用承諾番号の再発行が必要となることがあります。
- 光回線再利用に伴う切替工事の際、通信サービスがご利用いただけない時間帯が発生しますので、あらかじめご了承ください。
- 移行後のシェアドアクセス事業者へのお申し込み後、引込線設備の状況などによっては、光回線再利用を適用することができない場合があります。
- 光回線再利用の適用対象外となる場合、開通工事と廃止工事の再調整が必要となるため、必ず当社にもご連絡ください。

- また、光回線再利用の適用対象外となる場合に、移行後のシェアドアクセス事業者への新規申込みをキャンセルし、当社のOCN光サービスを継続利用される際は、移行後のシェアドアクセス事業者および当社の双方に対し、そのことをご連絡いただきます。
- 光回線再利用にあたっては、再利用する引込線に関する情報（光回線再利用承諾番号、ご契約者名、設置場所住所、工事実施予定日など）がNTT東日本・西日本へ通知されますので、あらかじめご了承ください。
- なお、NTT東日本・NTT西日本は、再利用する引込線の特定など、光回線再利用のスキームを適用する目的に限定して当該情報を利用いたします。
- 上記のほか、開通トラブルなどへの対応にあたり必要な場合には、関連する回線情報などが対応に必要な範囲でNTT東日本・西日本またはシェアドアクセス事業者へ通知されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 光回線再利用後のキャンセルはできません。完了後は、あらためて光回線再利用をお申し込みください。その場合、光回線再利用（入）お申込みに要する費用をご請求します。

（7）2年自動更新型割引ご契約の際の注意事項

- OCN光の固定IPメニュー（IP1/IP8/IP16）を対象とします。
- 24カ月単位での継続利用をお約束いただくことにより、ご契約中の月額利用料金からファミリーは1,000円<税抜>（税込：1,100円）、マンションは650円<税抜>（税込：715円）を減額します。
- 解約のお申し出がない限り、24カ月ごとの自動更新となります。
- 当割引サービスをご利用いただくには、お申し込みが必要となります。(本サービスに係る料金は発生しません)
- 利用開始日は以下のとおりとします。
- 光回線と同時申し込み：回線の利用開始日より減額
- 単独申し込み：2年割適用開始日より減額
- 契約満了月およびその翌月・翌々月の3カ月間を契約内容見直し期間とします。それ以外の期間において解約される場合、違約金が発生します。
- 違約金は残余期間に関係なく、一定額を請求させていただきます。（ファミリー10,000円（不課税）／マンション6,500円（不課税））
- 2年自動更新型割引のプラン間で変更を行う場合、違約金は発生しません。この場合、起算日は引き継ぎます。

■IPoE対応ルーター01の注意点

（１）お取扱い上の注意点

- IPoE対応ルーター01（以下、本機器と呼びます）は、本サービスを契約するお客さまにレンタルで提供します。
- 本機器は、紛失・破損・故障時の対応の場合を除き、変更、取り換えができないものとします。
- お客さまに事前に通知することなく当社の判断により本機器の提供機種、または本機器に搭載する機能等を変更する場合があります。
- お客さまは、本機器を善良なる管理者の注意をもって、使用および管理するものとし、本機器の利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
  - 本機器を第三者に譲渡、転売、転貸等
  - 本機器の分解、解析、改造、改変等
  - 本機器の損壊、破棄、紛失、滅失等
  - 本機器の著しい汚損
  - 本契約外の不正使用
  - 本機器の日本国外持ち出し
  - 本機器の説明書に記載されている禁止事項に該当する行為
  - 本機器のソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング行為
  - 本機器のソフトウェアに付されている著作権表示およびその他の権利表示を削除または改変する行為

（２）本機器の破損および紛失した場合

- 本機器の紛失等により使用することができなくなったときは、次の通りとします。
  - お客さまは、当社に本機器を紛失等により使用する事ができなくなった旨を申告していただきます。
  - 当社が、お客さまの起因によると判断したときは、紛失機器代金として当該機器の代金に相当する額および補充等に必要な費用をお支払いいただきます。
- 本機器の破損または故障等により使用することができなくなったときは、次の通りとします。
  - お客さまは、当社に本機器を破損または故障等により使用する事ができなくなった旨を申告していただきます。
  - 当社が破損または故障等により機器交換が必要と認めるときは、代替機を送付します。
  - お客さまは、破損または故障機器を、当社が指定する期限までに当社が指定する方法により速やかに返却していただきます。
  - 当社が規定する期限までに破損または故障機器が返却されない場合、当社は、契約者に対し、機器未返却代金として当該機器の代金に相当する額をお支払いいただきます。

（３）その他の注意点

- 当社への本機器返却時に、お客さまが誤って同梱した本機器以外のお客さまの私物その他物品等については、責任を負いません。
- 当社は、本機器内に保存されているデータの消失、棄損、改変等については保証しません。必要な場合は本機器に保存されているデータ等のバックアップをお客さまご自身で予め作成いただくものとします。データのバックアップおよびリストアについてはセンドバック保守、オンサイト保守の対象外となります。
- 申込書にご記入いただいた設置場所とは異なる場所や、希望日より前に機器接続等した場合、正常に通信できない場合がございます。
- お申し込みいただいた回線情報と、実際にご使用される回線に相違がありますと、ご利用いただけない場合がございます。回線情報に相違があった場合は、ご契約内容の変更申し込みが必要です。

■IPoE対応ルーター02の注意事項

（１）お取扱い上の注意点

- IPoE対応ルーター02（以下、本機器と呼びます）はお申し込み時にいただく情報を事前設定し提供します。当社にて設定を行い、お客さまには設定できない仕様となっております。各種設定変更はお客さまへは開放せず、設定変更の際にはセンドバック、またはオンサイト（またはリモート）にて設定変更をします事をご了承ください。
- 本機器の品質には万全を期しておりますが、機能改善等を目的としてソフトウェアのバージョンアップを行う場合があります。バージョンアップは、オペレーションサポートウェブ等で工事周知または通知した上でリモート工事を基本に実施しますが、場合により、当社営業担当者または本サービスに関する委託会社より連絡をとらせていただき、日程調整させていただく場合もございます。
- 本機器の保守はオンサイト保守となります。
- 障害発生時は、保守窓口にご連絡をいただいた後、問診を実施し、被疑区間が機器の場合は機器の再起動をご案内します。それでも復旧しない場合は代替機と交換します。
- 故障申告時などに本機器のランプをお客さまご自身で確認していただくことがございます。
- 本サービス契約終了時には、本機器を返却していただきます。
- 本機器を壁などに取り付けた場合、故障に伴う取り替えや本サービス契約終了に伴う返却に際し、お客さま責任（お客さま費用負担）にて取り外しを実施していただきます。当社にて設置工事を実施した場合も同様となります。
- 本機器の設置条件と動作に関する注意は以下の通りとなります。
  以下の条件を満たす場所に設置していただきます。
  - 動作時温度 0～50℃
  - 保管時温度 -20～50℃
  - 湿度15～80%以下（結露なきこと）

  また、本機器（本体）に同梱される設置に関する注意事項の条件を満たす場所に設置していただきます。
  本機器の電源を落とした場合、10分程度時間を置いてから再び電源を入れてください。すぐに電源を入れても正常に通信できない場合がございます。
- 本サービスはベストエフォート型のサービスです。通信速度は最大の値であり、保証するサービスではありません。
- 機器に負担がかかる恐れがあるため、ポートは1000BASE-Tに対応していますが、1Gbpsの通信速度を保証しません。
- 本サービスにて提供している機器は本機器（本体）、LANケーブル（カテゴリー5eストレート）、電源アダプタ、電源コード抜け防止金具、お客さま設置ガイド（お客さま設置時）の5点になります。万が一お客さまにて紛失されますと別料金をいただく場合がございます。

（２）お客さま起因による破損および紛失をした場合

- 紛失の場合：本機器の残存価値相当額を、一括して弁償していただきます。また、お客さまによる本機器の紛失に起因して発生したトラブル（紛失した端末および端末に保存された情報を利用しネットワークに不正侵入された場合も含みます。）について、当社は責任を負いません。本機器はレンタル提供端末につき、厳重な管理をお願いします。
- 破損の場合：本機器の修理代を、一括して弁償していただきます。修理不可能の場合は、紛失と同じ扱いとなります。

（３）本機器のオンサイト工事

- 本サービスの機器設置工事が実施できず再工事が発生した場合には、再工事実施時間帯に応じた工事料金を加算請求します。
- オンサイト工事時は、お客さまに工事現場の立会いを必ず行っていただきます。
- オンサイト工事は、約2時間の通信断が発生します（機器設置・開通試験、セキュリティ環境整備等のため）。但し、コールドスタンバイ機を同時にお申し込みの場合は約3時間となります。
- 本機器の設置工事（オンサイト工事）の前にアクセス回線の工事が完了している必要があります。完了していない場合本機器の設置工事が実施できず再工事（および再工事費用）が必要となります。
- 再工事または、工事時間が標準工事時間である2時間（コールドスタンバイ機を同時にお申し込みの場合は3時間）を超えた場合、工事実施時間帯に応じた工事料金を加算請求する場合がございます。（工事直前のキャンセルを含みます）

- 本機器の設置条件により、ご希望の場所に本機器が設置できない場合があります。
- お客さまご希望の本機器設置場所に他者の許可が必要となる場合は、ご希望の場所に本機器が設置できない場合があります。
- LANケーブルなど本機器設置に必要な部材をお客さまに用意していただく必要がございます。

（４）本機器のDIY工事（お客さま設置）
- お客さま設置をお申し込みの場合、当社より本機器をお送りします。
- 本機器の設置に関しては上記本機器設置条件を満たす場所にお客さま責任にて設置していただきます。また、取り外しの場合も同様となります。
- LANケーブルなど本機器設置に必要な部材をお客さまに用意していただく必要がございます。
- 申込書にご記入いただいた設置場所とは異なる場所や、希望日より前に機器接続等した場合、正常に通信できない場合がございます。
- お申し込みいただいた回線情報と、実際にご使用される回線に相違がありますと、ご利用いただけない場合がございます。回線情報に相違があった場合は、ご契約内容の変更申し込みが必要です。

（５）本機器の配送について
- 本機器の受け取り後は速やかに開梱し、同梱資料をご確認ください。
- 本機器の受け取りの時間指定はできません。平日9時～17時の間でお届けします。

（６）開通試験に関して
- 本機器におけるDIY工事（お客さま設置）の場合、お客さまにてインターネット接続試験を実施していただきます。当社側ネットワークよりお客さま拠点の本機器までの開通確認を行います。以下の事項にご注意ください。
  - 本機器到着後、本サービスのご利用開始日までに必ず、開通確認試験を実施してください。ご利用開始日以降に本機器に異常があることが確認された場合、本サービスのご利用料金の返還、減額はいたしません。
  - お客さまのご都合により本機器の受け取りがなされなかった場合、本サービスのご利用料金の返還、減額はいたしません。

  開通確認試験は任意の試験であり、結果の正常性を持って開通と見なす意味合いのものではございません。開通確認ができない場合、その原因如何においては開通と見なし通常通り課金を始める場合もございます事をご了承ください。（通常はご利用開始日より課金開始となります）
- 本機器におけるオンサイト設置工事の場合、当社工事担当にて設置工事に合わせて開通試験を実施します。試験の範囲は、本機器からネットワーク設備までの疎通確認となります。本機器配下の端末等の接続性確認は対象外となります。

（７）負荷試験の禁止について
- 負荷発生装置等を用い、通常では起こり得ないようなパケットを大量に印加する行為については、本サービスの仕様上禁止となります。

例）
1. 送信元アドレス、送信先アドレス、ポート番号がパケット単位で異なるパケットをOCN網に対して大量送信すること。
2. 大量のフラグメントパケットをOCN網に対して一方的に送信すること。
3. 応答確認を待たないで大量のパケットをOCN網に対して一方的に送信すること。
4. 申込書記載以外のアドレスに対するパケットの送信。
5. その他、OCN網に対して影響を及ぼす試験行為全般。